

令和5年度教職員用プリンター式賃貸借に係る質問に対する回答

回答日：令和5年9月27日

番号	質問日	質問内容	回答
1	9月25日	「職員室用レーザープリンタ」のプリント方式について、「LED乾式電子写真方式」を認めていただけますでしょうか。	認めます。
2	9月25日	満了後の機器撤去に関して、機器撤去にかかる費用は納入者又は賃貸人の負担という認識で宜しいでしょうか。	その通りです。
3	9月25日	（現行機器の回収）に関して、現行機器は貴市所有の物件という認識で宜しいでしょうか。その場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、排出事業者は貴市の認識で宜しいでしょうか。	現行機器は本市所有の物件となります。本仕様書における「回収」とは「下取り」のことを指します。よって、排出事業者は納入者又は賃貸人となります。